

「学校給食室・保健室等空調設備整備事業」入札説明書等に関する質問に対する回答

No	資料名	頁	章	項	目	項目名	質問及び意見	回答
1	要求水準書	4	1. 2. 3.		※2	設計・施工期間	夏季休業期間は令和4年7月22日午後から令和4年8月31日と考えればよろしいでしょうか。また、夏季休業期間の各対象校の学校行事予定を契約後、前もっていただけますでしょうか。	前段につきましては、原則として7月21日～8月31日を指しますが、状況に応じて短縮となる可能性があります。 後段につきましては、事業契約締結後、主な年間行事予定が分かり次第通知します。なお、学校が独自で定める行事等については、当該の資料に記載がない場合がありますので、各小中学校との日程調整の際に必ず確認してください。 <参考：令和3年度夏季休業期間> 7月21日(水)～8月29日(日)
2	要求水準書	4	1. 2. 3.		※3	設計・施工期間	更新対象の室外機置場基礎並びにフェンスは再利用可能なものは再利用と考えてよろしいでしょうか。	再利用は不可とします。
3	要求水準書	14	3. 3. 1.	(4)	ア、ウ	現場作業日・作業時間	「…市及び対象校が承諾した場合…」とありますが、土曜日、日曜日、祝日、対象校が定める休校日、平日の放課後及び夜間の現場作業を承諾いただけない理由は学校行事・学校開放行事・緊急時・大きな騒音振動以外は無いですと考えてよろしいでしょうか。	現場作業を実施不可とする理由として、ご質問いただいたケースによるものが想定されますが、現場作業の可否については必ず市及び対象校への確認を行ってください。
4	事業契約書(案)	33	別紙4					左記の資料について、「要求水準書/8. 提出資料」の内容と相違がありましたので、要求水準書に記載の内容を優先することとしてください。なお、相違する箇所につきましては別紙をご覧ください。